

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月25日
【四半期会計期間】	第107期第1四半期(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森川 宏平
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03(5470)3384
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 会計・税務グループリーダー 平井 謙司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03(5470)3384
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 会計・税務グループリーダー 平井 謙司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社である昭光通商株式会社（以下、昭光通商）から、同社の子会社である株式会社ビー・インターナショナル（以下、ビー社）が行っていた特定の顧客との取引に関し、昭光通商及びビー社役員には対象物品が実在しない取引であることを認識していたと認められる者は見当たらなかったものの、実質的に資金のみが循環する取引であったとの報告を受けました。

これを受けて、売上高を計上する通常の商取引としての会計処理は適当でないと判断し、昭光通商は平成26年12月期に遡及して関係書類について訂正を行うこととなり、これにあわせ、当社も平成26年12月期以降の関係書類について訂正を行います。

また、当社の一部の海外連結子会社が「定期預金（3ヵ月超）」を保有しておりましたが、連結キャッシュ・フロー計算書の勘定科目（現金及び現金同等物と定期預金による預入・払戻）で誤りが判明したため、同様に訂正を行います。

なお、その他重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正も併せて訂正を行います。

これらの訂正により、当社が平成27年5月15日に提出いたしました第107期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 第2 事業の状況
- 3 財政状態及び経営成績の状況の分析
 - (1)業績の概況
 - (2)セグメントの状況
 - (3)連結財政状態に関する定性的情報

第4 経理の状況

2 監査証明について

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1)四半期連結貸借対照表
 - (2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 - 四半期連結損益計算書
 - 第1四半期連結累計期間
 - 四半期連結包括利益計算書
 - 第1四半期連結累計期間

注記事項

- (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)
- (セグメント情報等)
- (1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第1四半期連結 累計期間	第107期 第1四半期連結 累計期間	第106期
会計期間	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日	自平成27年 1月1日 至平成27年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 12月31日
売上高 (百万円)	<u>208,815</u>	<u>191,856</u>	<u>872,785</u>
経常利益 (百万円)	<u>6,471</u>	<u>2,662</u>	<u>21,731</u>
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失(△) (百万円)	<u>451</u>	<u>△7,552</u>	<u>2,929</u>
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	<u>△5,073</u>	<u>△5,251</u>	<u>16,540</u>
純資産額 (百万円)	<u>337,073</u>	<u>312,666</u>	<u>319,087</u>
総資産額 (百万円)	<u>950,513</u>	<u>975,668</u>	<u>1,009,843</u>
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	<u>0.30</u>	<u>△5.29</u>	<u>1.99</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	<u>30.8</u>	<u>30.7</u>	<u>29.7</u>

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には消費税等は含まれていない。
- 3 第106期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。第106期及び第107期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容の変更と主要な関係会社の異動の状況は概ね次のとおりである。

(1) 石油化学

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(2) 化学品

主な事業内容の変更はないが、前連結会計年度まで非連結子会社であった上海昭和高分子有限公司は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間から新たに連結の範囲に含めている。

(3) エレクトロニクス

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(4) 無機

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

(5) アルミニウム

主な事業内容の変更はないが、前連結会計年度まで非連結子会社であったショウティック・マレーシアSDN. BHD. は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間から新たに連結の範囲に含めている。

(6) その他

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、契約期間満了により終了した契約は以下のとおりである。

技術導入関係
(昭和電工株式会社)

契約締結先	契約発効年月	内容	摘要
(アメリカ) ユニオン・カーバイド・コーポレーション	平成2年3月	ポリエチレンの製造技術	(対価) 頭金のほか、製品生産高につき一定料率のロイヤルティーを支払う。 (有効期間) 平成2年3月20日から25年間

3【財政状態及び経営成績の状況の分析】

(1)業績の概況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、個人消費は引き続き一部に弱さがみられるものの雇用環境の改善等を背景に底堅く推移し、企業収益は円安効果に加え原料市況低下の影響もあり改善するなど、総じて緩やかな回復基調が続いた。

海外経済は、米国では着実な景気回復が続き、欧州は依然として停滞感がみられるものの持ち直しの動きがみられた。中国の成長率は高水準ながら景気減速が明確になり、ロシア、ブラジル等資源国においては原油価格下落の影響を受け成長の鈍化がみられた。

石油化学業界においては、国内生産は高稼働が続き、原油価格下落の影響は底打ちオレフィン等製品市況は上昇に転じた。電子部品・材料業界は、海外半導体の高水準な生産を受け堅調に推移した。

このような情勢下、当社グループは連結中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」の後半計画である「ペガサス フェーズII」を推進している。「グローバル市場で特徴ある存在感を持つ化学企業」の確立に向け、引き続きハードディスク、黒鉛電極を両翼とする成長戦略を推進すると共に、アルミ缶、高純度アルミ箔、半導体高純度ガス、機能性化学品を「成長」事業と位置づけ、伸長するアジア市場での事業展開を加速させる等、収益力の向上を図っている。「ペガサス」最終年である本年はこれらの施策を着実に推進し成果を顕現させていく。

当第1四半期連結累計期間の連結営業成績については、売上高は、化学品、アルミニウムの2セグメントが増収となったものの、石油化学セグメントはナフサ価格急落の影響を受け減収となり、エレクトロニクス、無機、その他、の3セグメントも減収となったため、総じて減収となり1,918億56百万円（前年同四半期連結累計期間比8.1%減）となった。

営業利益は、化学品、無機の2セグメントは増益となったものの、石油化学セグメントはナフサ価格急落の影響を受け、エレクトロニクスセグメントはハードディスクの数量減により、それぞれ減益となり、アルミニウム、その他、の2セグメントも減益となったため、総じて減益となり37億63百万円（同49.6%減）となった。

経常利益は26億62百万円（同58.9%減）となり、昭光通商(株)の中国事業にかかる貸倒引当金繰入額の計上等特別損失の増加により、四半期純損益は75億52百万円の損失（同80億3百万円減益）となった。

(2)セグメントの状況

(石油化学)

当セグメントでは、当第1四半期連結累計期間のエチレン、プロピレンの生産は、前年同四半期連結累計期間に実施した4年に一度の定期修理がなかったことに加え、東アジアの旺盛なオレフィン需要を背景にエチレン生産設備の稼働が上昇したため増加した。

オレフィン事業は、これにより販売数量は増加したが原料ナフサ価格の急落を受けた製品市況の低下により減収となった。有機化学品事業は、酢酸ビニル、酢酸エチルの販売数量が増加し増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は571億19百万円（前年同四半期連結累計期間比8.0%減）となり、営業損益はナフサ価格急落による影響があり17億45百万円の損失（同16億80百万円減益）となった。

(化学品)

当セグメントでは、当第1四半期連結累計期間の液化アンモニアの生産は減少したものの、半導体高純度ガスの生産は前年同四半期連結累計期間に比べ増加した。

基礎化学品事業は、クロロプレンゴムは米国向け出荷増により増収となったが、液化アンモニアは販売数量減により減収、アクリロニトリルは市況低下により減収となり、総じて減収となった。機能性化学品事業は、国内出荷は数量減となったが上海昭和高分子有限公司を連結子会社としたため増収となった。産業ガス事業は前年同四半期連結累計期間並みとなった。

情報電子化学品事業は東アジア全般の半導体・小型液晶の旺盛な生産を受け、半導体高純度ガスの出荷が大幅に増加し増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は345億55百万円（前年同四半期連結累計期間比3.7%増）となり、営業利益は21億42百万円（同116.7%増）となった。

(エレクトロニクス)

当セグメントでは、当第1四半期連結累計期間のハードディスクの生産は、基幹ソフトウェアサポート切れに伴うPCの買い替え需要により高水準であった前年同四半期連結累計期間に比べ減少した。

ハードディスク事業はこれにより販売数量が減少し減収となった。レアアース磁石合金は減収となり、化合物半導体は前年同四半期連結累計期間並みとなった。

この結果、当セグメントの売上高は329億66百万円（前年同四半期連結累計期間比11.4%減）となり、営業利益は54億27百万円（同33.2%減）となった。

(無機)

当セグメントでは、当第1四半期連結累計期間の黒鉛電極の生産は前年同四半期連結累計期間に比べ減少した。

黒鉛電極事業は、米国の鉄鋼業界は踊り場の状態で推移し、アジア地区では軟調な需給関係が続いたため前年同四半期連結累計期間並みとなった。セラミックス事業は、アルミナの販売数量は減少したが、研削研磨材、ファインセラミックスの出荷が増加し前年同四半期連結累計期間並みとなった。

この結果、当セグメントの売上高は156億93百万円（前年同四半期連結累計期間比1.9%減）となり、営業損益は2億87百万円の損失（同1億56百万円増益）となった。

(アルミニウム)

当セグメントでは、当第1四半期連結累計期間のアルミ電解コンデンサー用高純度箔の生産は、顧客業界の生産調整により前年同四半期連結累計期間に比べ減少した。

アルミ圧延品事業はこれにより販売数量は減少したが、地金価格の上昇を受けた販売価格の上昇により増収となった。アルミ機能部材事業は小幅増収となった。アルミ缶事業は前連結会計年度に連結子会社としたハナキャン・ジョイント・ストック・カンパニーの売上高が加わり増収となった。

この結果、当セグメントの売上高は230億75百万円（前年同四半期連結累計期間比8.7%増）となったが、営業利益は原料アルミ地金・電力料金上昇の影響を受け1億65百万円（同80.6%減）となった。

(その他)

当セグメントでは、当第1四半期連結累計期間のリチウムイオン電池材料は、スマートフォン向けの出荷増に加え車載向けの出荷が本格化したため増収となった。昭光通商(株)は中国関連事業が減収となった。

この結果、当セグメントの売上高は395億8百万円（前年同四半期連結累計期間比19.5%減）となり、営業損益は26百万円の損失（同1億4百万円減益）となった。

(3)連結財政状態に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、主に売上債権の減少等により前連結会計年度末比341億74百万円減少し9,756億68百万円となった。負債合計は、仕入債務の減少等により前連結会計年度末比277億53百万円減少の6,630億2百万円となった。当第1四半期連結会計期間末の純資産は、為替換算調整勘定等の増加はあったが、四半期純損失の計上、前期配当金の支払い等もあり、前連結会計年度末比64億21百万円減少の3,126億66百万円となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当社グループの対処すべき課題)

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(株式会社の支配に関する基本方針)

①基本方針の内容

株式会社の支配に関する基本方針は次のとおりである。

「当社は、当社の株主は市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、特定の者による当社株式の大規模買付行為に関する提案がなされた場合においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には、当社株主の皆様が適切な判断を行うために必要となる十分な情報提供がなされ、かつ熟慮に必要な十分な時間が与えられたうえで、当社株式を保有する株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を購入取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資することにならないものもあります。

当社は、特定の者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるものであるか否かについて、株主の皆様が、当該買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報を得たうえで、適切な判断を下すことが望ましいと考えております。一方で、上記の例に該当するような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。」

②基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、グループ経営理念「社会的に有用かつ安全でおお客様の期待に応える製品・サービスの提供により、企業価値を高め、株主にご満足いただくと共に、国際社会の一員としての責任を果たし、その健全な発展に貢献します。」のもと、豊かさを持続性の調和した社会の創造に貢献する「社会貢献企業」の実現を目指している。

当社グループは、有機化学、無機化学、アルミニウム加工等を基幹技術に事業を展開しており、これらの異なる基幹技術を深化・融合させることにより創出した他社にない技術力、開拓者精神に溢れ独創性を追求する従業員が、当社グループの企業価値の源泉であり、当社グループは、個性的で競争優位性を持つ技術や製品を開発・提供することにより企業価値を高め、「個性派化学」として市場から高い評価をいただいている。また、製品・サービスの提供、環境への取り組みや地域活動等を通じて株主の皆様、お客様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様にご信頼いただくことにより良好な関係を築き上げ、その維持、発展に努めており、これらは、「社会貢献企業」の実現を目指すうえで損なうことのできない貴重な財産と考えている。

当社グループは、平成23年1月からスタートした5ヵ年の連結中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」において、「エネルギー・環境」と「情報・電子」の2つの中核事業領域を設定し、ハードディスクと黒鉛電極を主力事業とする基本戦略のもと、「個性派化学」をさらに進化させ、強力かつ多様な事業群をグローバルに展開することにより、各市場におけるリーディングポジションの確立を目指している。

当社グループは、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築きあげていくことが、企業価値の持続的向上のために必要不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化、レスポンシブル・ケアの徹底及び社会との関わりの深化を経営の重要課題と認識し、経営の公正性・透明性の向上、意思決定及び業務執行の実効性・迅速性の確保、監督・監視機能の一層の強化、コンプライアンスとリスク管理の強化、情報開示の強化を進めると共に、株主の皆様、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、地域との対話等に取り組んでいる。

当社グループは、企業価値の源泉により確立した「個性派化学」を時代のニーズに応えるべく進化させ、連結中期経営計画「PEGASUS（ペガサス）」の完遂と、CSR経営の遂行により、企業価値ひいては株主共同の利益の持続的向上に努めていく。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成26年2月13日開催の取締役会及び平成26年3月27日開催の第105回定時株主総会の各決議に基づき、当社株券等の大規模買付行為等への対応方針(買収防衛策)を更新した。(以下、更新後の対応方針を「本対応方針」という。)

1) 本対応方針の概要

(a) 本対応方針の発動に係る手続の設定

本対応方針は、当社株券等について、20%以上の保有割合となる買付けを行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付けに関する情報の提供を求め、当該買付けについての情報収集、検討等を行う期間を確保すること、当該買付者が本対応方針に定める手続を遵守しない場合、または、当該買付者による買付けが当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、独立委員会への諮問を経たうえで、また、一定の場合には株主意思確認総会を開催し株主の皆様の意思を確認したうえで、一定の対抗措置を採ることなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれないための手続を定めている。

(b) 対抗措置の内容

上記(a)記載の対抗措置として、当社は、上記(a)記載の買付者による行使は認められないとの条項及び当社が当該買付者以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の条項等が付された新株予約権を、当社株式1株に対し1個の割合でその時点の全ての株主に対して割り当てる手法による新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が取締役会の権限として認める措置を行う。

2) 本対応方針の有効期間

本対応方針の有効期間は、平成25年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時から平成28年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。但し、当該定時株主総会の終結時に買収提案を行っている者等が現に存在している場合にはその限りで有効期間が延長される。

3) 本対応方針の廃止及び変更

本対応方針の導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止される。本対応方針は株主の意向に沿ってこれを廃止させることが可能である。

④上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

上記②の各取組みは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための具体的な方策として行われているものであり、まさに上記基本方針に沿うものである。また、上記③の本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うと共に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない。

- 1) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっている。
- 2) 株主意思を反映する内容となっており、また、当社定款上取締役の任期は1年であり、本対応方針の有効期間中であっても、当社取締役の選任を通じて株主の意向を示すことが可能である。
- 3) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。
- 4) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役、社外監査役及び弁護士、公認会計士、社外の経営者等の社外有識者によって構成される独立委員会への諮問を経ることとなっている。
- 5) 合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができない。
- 6) 独立委員会は、必要と判断する場合に、当社の費用で、独立した第三者の助言を得ることができ、これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、50億93百万円である。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,497,112,926	1,497,112,926	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。
計	1,497,112,926	1,497,112,926	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	—	1,497,112,926	—	140,564	—	25,139

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年12月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式68,831,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 100,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,424,019,000	1,424,019	同上
単元未満株式	普通株式 4,162,926	—	同上 1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,497,112,926	—	—
総株主の議決権	—	1,424,019	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」に17,000株(議決権17個)、「単元未満株式」に600株含まれている。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式258株並びに高分子商事株式会社所有の相互保有株式252株及びプラス産業株式会社所有の相互保有株式500株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 昭和電工株式会社	東京都港区芝大門一丁目13番9号	68,831,000	—	68,831,000	4.60
(相互保有株式) 高分子商事株式会社	大阪市北区天満一丁目5番22号	96,000	—	96,000	0.01
(相互保有株式) プラス産業株式会社	大阪市北区天満一丁目19番4号	4,000	—	4,000	0.00
計	—	68,931,000	—	68,931,000	4.60

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しているが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,840	60,144
受取手形及び売掛金	※2, ※3 155,802	※2 129,572
商品及び製品	57,913	58,622
仕掛品	14,750	14,950
原材料及び貯蔵品	50,937	49,015
その他	※2 33,628	※2 35,711
貸倒引当金	△1,509	△262
流動資産合計	<u>378,360</u>	<u>347,753</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	85,948	86,937
機械装置及び運搬具（純額）	119,924	120,417
土地	254,116	254,070
その他（純額）	54,837	56,513
有形固定資産合計	<u>514,824</u>	<u>517,937</u>
無形固定資産		
その他	13,351	13,215
無形固定資産合計	<u>13,351</u>	<u>13,215</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	76,113	79,502
その他	28,549	32,816
貸倒引当金	△1,355	△15,555
投資その他の資産合計	<u>103,307</u>	<u>96,763</u>
固定資産合計	<u>631,483</u>	<u>627,916</u>
資産合計	<u>1,009,843</u>	<u>975,668</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 127,206	103,862
短期借入金	71,519	92,053
1年内返済予定の長期借入金	70,486	57,672
コマーシャル・ペーパー	5,000	15,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
引当金	3,102	7,045
その他	93,644	72,464
流動負債合計	380,958	358,096
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	191,119	195,272
引当金	633	764
退職給付に係る負債	22,115	16,159
その他	60,930	57,711
固定負債合計	309,798	304,907
負債合計	690,755	663,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	140,564	140,564
資本剰余金	62,221	62,221
利益剰余金	56,896	46,511
自己株式	△10,153	△10,154
株主資本合計	249,527	239,142
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,783	9,290
繰延ヘッジ損益	1,262	918
土地再評価差額金	27,908	31,455
為替換算調整勘定	19,018	21,206
退職給付に係る調整累計額	△4,899	△2,133
その他の包括利益累計額合計	50,072	60,736
少数株主持分	19,488	12,788
純資産合計	319,087	312,666
負債純資産合計	1,009,843	975,668

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	208,815	191,856
売上原価	180,284	166,122
売上総利益	28,531	25,734
販売費及び一般管理費	21,062	21,971
営業利益	7,469	3,763
営業外収益		
受取利息	43	74
受取配当金	322	270
持分法による投資利益	624	546
補助金収入	338	596
雑収入	632	567
営業外収益合計	1,960	2,054
営業外費用		
支払利息	960	1,064
為替差損	61	890
雑支出	1,937	1,201
営業外費用合計	2,958	3,155
経常利益	6,471	2,662
特別利益		
固定資産売却益	3	15
投資有価証券売却益	700	13
その他	17	5
特別利益合計	720	33
特別損失		
固定資産除売却損	326	891
貸倒引当金繰入額	—	※1 12,795
その他	1,753	1,486
特別損失合計	2,078	15,172
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	5,113	△12,477
法人税等	4,921	2,376
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	192	△14,853
少数株主損失(△)	△259	△7,301
四半期純利益又は四半期純損失(△)	451	△7,552

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	192	△14,853
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,010	2,806
繰延ヘッジ損益	18	△245
土地再評価差額金	—	3,689
為替換算調整勘定	△3,211	385
退職給付に係る調整額	—	2,763
持分法適用会社に対する持分相当額	△63	205
その他の包括利益合計	△5,264	9,602
四半期包括利益	△5,073	△5,251
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△4,645	1,666
少数株主に係る四半期包括利益	△428	△6,917

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで非連結子会社であった上海昭和高分子有限公司、上海昭和電子化学材料有限公司、ショウワ・スペシャルティガス・シンガポール・プライベート・リミテッド及びショウティック・マレーシアSDN. BHD. を、重要性の観点から連結の範囲に含めた。また、昭炭商事(株)は、事業形態変更等により総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等とも重要性が低下したため、連結の範囲から除外した。

2 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで持分法非適用の関連会社であったPT. インドネシア・ケミカル・アルミナを、重要性の観点から持分法適用の範囲に含めた。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく単一の割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付見込額の期間帰属方法の変更に係る影響は、利益剰余金に加減している。また、割引率の決定方法の変更に係る影響は、その他の包括利益累計額に加減している。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が4,249百万円減少し、利益剰余金が29百万円増加、その他の包括利益累計額が2,668百万円増加している。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微である。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社等の銀行借入金等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
PT. インドネシア・ケミカル・アルミナ	5,137百万円	PT. インドネシア・ケミカル・アルミナ	5,136百万円
ショウティック・マレーシア SDN. BHD.	1,842	その他	1,141
その他	1,230		
計	8,210	計	6,277

※2 手形債権の流動化

前連結会計年度(平成26年12月31日)

当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は13,341百万円減少し、資金化していない部分3,904百万円は、流動資産の「その他」に計上している。

当第1四半期連結会計期間(平成27年3月31日)

当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は10,538百万円減少し、資金化していない部分3,583百万円は、流動資産の「その他」に計上している。

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

前連結会計年度末日が銀行休業日であったが、期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、会計期間末日の満期手形は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
受取手形	656百万円	—
支払手形	518	—

(四半期連結損益計算書関係)

※1 貸倒引当金繰入額

連結子会社昭光通商株式会社及びその子会社昭光通商(上海)有限公司が、中国の鉄鋼関連メーカーグループに対する債権に対して貸倒引当金を計上したものである。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額(負ののれんの償却額を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	9,822百万円	10,568百万円
のれんの償却額	<u>395</u>	<u>340</u>

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,490	3	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,285	3	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	石油化学	化学品	エレクト ロニクス	無機	アルミ ニウム	その他	計		
売上高									
外部顧客への売上高	60,519	<u>30,677</u>	36,832	13,810	<u>19,419</u>	<u>47,558</u>	<u>208,815</u>	—	<u>208,815</u>
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,536	2,637	397	2,183	1,811	1,545	10,110	△10,110	—
計	62,056	<u>33,314</u>	37,229	15,993	<u>21,230</u>	<u>49,103</u>	<u>218,924</u>	△10,110	<u>208,815</u>
セグメント損益 (営業損益)	△65	988	8,124	△443	850	<u>78</u>	<u>9,532</u>	△2,063	<u>7,469</u>

(注) セグメント損益の調整額△2,063百万円には、セグメント間取引消去△16百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,047百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社共通研究開発費である。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していない。また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象は生じていない。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	石油化学	化学品	エレクト ロニクス	無機	アルミ ニウム	その他	計		
売上高									
外部顧客への売上高	55,894	<u>31,280</u>	32,538	13,611	<u>21,202</u>	<u>37,330</u>	<u>191,856</u>	—	<u>191,856</u>
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,224	3,275	428	2,082	1,873	2,179	11,061	△11,061	—
計	57,119	<u>34,555</u>	32,966	15,693	<u>23,075</u>	<u>39,508</u>	<u>202,916</u>	△11,061	<u>191,856</u>
セグメント損益 (営業損益)	△1,745	2,142	5,427	△287	165	<u>△26</u>	<u>5,676</u>	△1,913	<u>3,763</u>

(注) セグメント損益の調整額△1,913百万円には、セグメント間取引消去△22百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,890百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社共通研究開発費である。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していない。また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象は生じていない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)	0円30銭	△5円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (百万円)	451	△7,552
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (百万円)	451	△7,552
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,496,572	1,428,280
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

(連結子会社への支援)

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、連結子会社である昭光通商(株)の支援のため、同社に対し、下記劣後ローン等を実施することを決議した。

本劣後ローンの概要

- ①金額 140億円
- ②金利 年0.4% (固定)
- ③実施時期 平成27年5月末
- ④期間 7年 (一括返済)

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

昭和電工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 俊 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切 替 丈 晴 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和電工株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和電工株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成27年5月15日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月25日
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森川 宏平
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 執行役員 加藤 俊晴
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長森川宏平及び当社最高財務責任者加藤俊晴は、当社の第107期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。